

令和4年度第2回江東区みどりの基本計画推進会議 議事録

日 時	令和5年1月18日(水) 14:00~16:00
場 所	江東区教育センター2階 第3研修室
出席者	<p>〈委員〉</p> <p>島田 正文 (一般社団法人日本公園緑地協会 研究顧問)</p> <p>柳井 重人 (千葉大学 大学院園芸学研究院 教授)</p> <p>櫻井 節子 (北砂4・7丁目町会)</p> <p>矢部 正治 (公募区民) (欠席)</p> <p>葭葉 抄子 (公募区民)</p> <p>早川 鋭 (NECソリューションイノベータ株式会社)</p> <p>渡部 陽介 (清水建設株式会社 技術研究所)</p> <p>美濃又 哲男 (みどりネット Koto 代表)</p> <p>須永 淑子 (NPO法人江東区の水辺に親しむ会 理事長)</p> <p>中村 和弘 (豊洲小学校校長)</p> <p>〈委員(区職員)〉</p> <p>杉田 幸子 (土木部長) (欠席)</p> <p>大塚 尚史 (企画課長) (代理:企画担当 小林係長)</p> <p>谷川 寿朗 (営繕課長)</p> <p>加川 彰 (地域振興課長) (欠席)</p> <p>鳥井 将弘 (保育課長)</p> <p>関戸 佳子 (温暖化対策課長) (欠席)</p> <p>立花 信行 (都市計画課長) (代理:都市計画担当 浅川係長)</p> <p>大野 俊明 (道路課長) (代理:調整・計画担当 平松係長)</p> <p>清田 光晴 (河川公園課長) (代理:工事係 佐藤)</p> <p>召田 和也 (施設保全課長) (代理:道路保全係 根本係長)</p> <p>西尾 基宏 (学校施設課長) (代理:施設計画係 松崎係長)</p> <p>飯塚 雅之 (指導室長)</p> <p>〈事務局〉</p> <p>管理課:伊藤(管理課長)、吉木、松井</p>
次第	<p>議題</p> <p>(1) 江東区みどりの基本計画推進会議部会 部会員の指名</p> <p>(2) 江東区みどりの基本計画推進会議部会の活動報告</p> <p>(3) 第1回推進会議で提起された検討事項について</p> <p>(4) 緑化指導のあり方に関する検討について</p> <p>(5) その他</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・名簿 ・資料1:江東区みどりの基本計画推進会議 部会員名簿 ・資料2:江東区みどりの基本計画推進会議部会の活動報告 ・資料3:第1回推進会議で提起された検討事項について ・資料4:緑化指導のあり方に関する検討について

	<ul style="list-style-type: none"> ・参考1：公共施設の樹木の効果的なマネジメント手法（概要版） ・参考2：仙台市 街路樹マネジメント方針（一部抜粋） ・意見等回答様式
--	--

開会

議題1 江東区みどりの基本計画推進会議部会 部会員の指名について

会長

それでは議題1 江東区みどりの基本計画推進会議部会部会員の指名について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

今回新たに部会への参加を希望している方がいたため、資料1「部会員名簿」に葭葉委員と清田委員を追記した。

会長

議題1について委員の方からの意見・質問等をいただきたい。

（意見等なし）

葭葉委員と清田委員の2名を部会員に指名する。

議題2 江東区みどりの基本計画推進会議部会の活動報告

会長

それでは議題2 江東区みどりの基本計画推進会議部会の活動報告について、部会長より説明をお願いいたします。

委員（部会長）

（資料2説明）

会長

皆さまお忙しい中、月に一度集まって議論をしており、今の説明は一部だけだと思うが、部会や推進会議で今後の江東区のみどりがより充実するための提案をしていただいた。区の方も部会に出席されていると思うが、良いことはぜひ先取りしてもらいたいと思う。部会と推進会議で調整を図りながら、進めてもらいたい。

議題2について委員の方からの意見・質問等をいただきたい。

副会長

部会の活動がとても活発で、推進会議のメンバーだけでなく外部の方も含め、江東区のキーパーソンとなる方々が沢山入っていると感じている。1年間の活動報告を聞いて、とても驚いている。

部会の役割を考えた時に、推進会議ではできないことや行政ではやりにくいところを、実際に外へ出て行って話を聞いている、あるいは実験的に取り組みを行い、その反応をみている。そういったことが、行政の施策の中に取り込まれて、パートナーシップでみどりのまちづくりが進められることがとても大事なことだと思っている。

そのため、意見を言った、社会実験したということを部会が担っていると思うが、それを成果とするのではなく、制度としては難しいかもしれないが、最後には個別の施策や取り組みの中に整合させていくことが重要だと思う。推進会議の任期が来年度末なので、その時に推進会議で部会としての提案を揉んで、オーソライズし、区切りとして部会および推進会議の成果あるいは提案という形でまとめると良いのではないかと思う。

それから、7つの多岐にわたるテーマの中で、3つに絞ることはとてもわかりやすく、特に地区というリアルな場所を対象にしてやる取り組みは、その地域で活動している方々との繋がりをつくる一つのきっかけでもあるので、大切にしていきたいと思う。

会長

江東区の強みはコミュニティ活動や区民活動であり、区民意識も多岐に渡り、活発であると思う。行政も制度としては難しいかもしれないが、江東区にとって良いものや実現性の高いものは、施策の中で整合が取れると良いと思う。優先度や行政側のハードルはあると思うが、成果をまとめ、どこかの機会で行行政と意見交換し、少しでも今後の方向性を決めていけると、江東区のみどりがより豊かになると思う。

本日は代理の方が多いと思うが、部長、課長にお伝えいただきたいと思う。

議題3 第1回推進会議で提起された検討事項について

会長

それでは議題3第1回推進会議で提起された検討事項について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局

(資料3、参考1、参考2説明)

会長

私は景観専門委員会でも委員をしているが、専門委員会で対象となる物件は大きな計画が中心で、月に3、4件の新築計画を見ているが、このままだと、江東区のみどりが危ないのではないかということがある。一つは、団地の建て替え時に、当初植栽され大きく育った既存樹木の扱いについて。二つ目は、緑化指導により整備された緑地の維持管理についてで、屋上緑化は非常に厳しい状況ということも聞いている。三つ目は、道路や公園、学校施設など公共施設の樹木は大丈夫なのかということである。個別には話をしてきたが、公式の場でも発言させていただきたく、前回の推進会議で発言させていただいた。

事務局から議題3について説明いただいたが、この後の議題4も合わせて皆様からご質問をいただきたい。

資料1の公共施設の樹木の効果的なマネジメント手法については、江東区が中心となって調査研究したとのことであるが、報告書の内容をすべて実現できると私の心配はいらないのでと思うくらい充実した内容になっていると思う。

資料1、2の本紙を見たい方には、本紙を貸していただくことは可能でしょうか。

事務局

資料1、2ともに本紙はホームページに公開されている。必要があれば、事務局から冊子を貸出しすることも可能である。

会長

それでは議題4 緑化指導のあり方に関する検討について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局

(資料4説明)

委員

マンションでは長期修繕計画を立てることが義務化されているが、植栽についても同様の計画があるべきなのではないかと思っている。大規模修繕では費用を積み立てているが、植栽の場合にはそれが計上されていない。植栽の維持管理にはかなりの費用がかかることやその費用の予想が立たないわけではないと思うので、マンション自身がその費用を考えて提示するというのを、区が指導する際に求めると良いのではないかと思う。

事務局

マンションの維持管理に関してこのような課題が出ていることは区でも認識している。今後、マンションの緑地が適切に維持管理されるためには、区が民間のマンションに対して

どのように働きかけを行うかについて検討する機会もつくられるのではないかと考えている。そのような機会が作られた際には、ご指摘いただいた内容も含めて、検討していきたいと考えている。

会長

委員に発言いただいた内容は、公的な団地も同様であると思う。団地についても建物には定期的な建替えがあるが、みどりについては何らかの規定があると聞いたことがない。一度、区ができること、できないこと、他に働きかけることを整理すると良いと思う。

事務局

維持していくという話よりも、維持管理できないため伐採してしまうことや強剪定を行い、枝を全部切ってしまうなどの話をよく聞くところである。CIG の担当としてはとても心苦しく、残念に思っている状況であるので、そうしたところの解決として、いい方向に向かっていくためにも意見を伺いたいと考えている。

委員

議題 3 でご説明いただいた公共施設の樹木の効果的なマネジメント手法について、区がどのように検討しているということを知りたくて聞いた。せっかく検討しているので、内容について区民に説明した方が良いのではないかなと思う。みどりの基本計画推進会議や議題 4 の検討内容も同様に、その途中経過の状況を役所の方から区民に対して情報発信する機会がほとんどないのではないかなと思う。もう少しこまめに途中経過を区民や事業者に対して説明する機会について、ご検討いただきたい。

事務局

区民等への周知については、検討内容についてはホームページに載せているものの、課題があると認識している。発信するだけでなく、発信した情報をいかに届けることができるのか、ということが各分野で大きな課題であると思う。SNS を活用する方法もあるが、みどりの分野に限らず、工夫していく必要があると考えている。また、基本計画の進捗状況については、ホームページに公開された推進会議の議事録を見に行ってくださいが必要があり、このことについても課題であると思っている。考えられるところでは、講演会などを開催し、その機会を利用して PR をすることなどであるが、引き続き皆様のご意見を伺いながら検討していきたいと思っている。

委員

ホームページで色々な情報は開示されているが、単純におもしろくないのだと思う。よほど強い意志がないとホームページを開いて確認するということはしないため、講演会のよ

うな対面形式で意見が聞けるような場を設けていただけると良いのではないかと思います。

会長

区民にうまく伝わるような方策を検討いただけると良いと思う。

委員

情報の発信や普及、浸透といったところでは、部会の活動として東陽グリーンフェスタや隅田川マルシェで、部会メンバーである企業の方や NPO 団体と一緒に CIG 推進係の方々と共同出展で参加しており、前段のところではあると思うが、双方向に情報を発信する対話の機会というのはできてきていると思っている。これを広げていくことができると良いのではないかと思います。部会では、相乗りすることを大事な方針としており、全て区主催のイベントでやろうとするのではなく、キーとなるみどりの活動団体がすでにやっているイベントにどんどん相乗りしていくこと、CIG を広げていくことに適していると思う。

事務局

補足であるが、今年度は部会で相乗りすること合わせて、5月にえこっくる江東で行われた環境フェアや10月には社協がメインで行っている大島6丁目団地のゼロロクカフェにおいて、CIG を広めるための情報発信を須永委員にも協力いただきながら実施した。みどりの基本計画で定めるみどりの機能は、様々なところで発揮させることができると考えているため、各イベントに顔を出し、みどりの機能はこの場でも使えるということを、楽しさを伝えながら行っていこうと思う。

会長

資料4左のページ下の写真にあるように、このような樹高30mほどの樹木が簡単に切られてしまっている。CITY IN THE GREEN という標語で緑化を推進しており、世の中がバイオリックに移っていることも踏まえ、より自然や動植物を愛するまちづくりに移行するために、致し方ないで済ませるのではなく、よりみどりに対して伐採や植栽の規制があっても良いのではないかと思います。先行都市としては世田谷区の緑化地域制度があるが、23区以外の事例もよく見てもらいたい。また、江東区では景観条例によって高木の伐採については届出が必要になっているが、届出せずに伐採し、条例違反の事例もあると聞いている。本来はみどりの条例にあるべき内容であると思うが、少なくとも、管理課が知らない内に伐採されてしまうのは問題だと感じている。条例改正は大変だと承知しているが、施行規則でうまく対応できると良いのではないかと思います。

資料4に関して、区内部の検討会の内容をこのような形で外部に共有してもらえたことに感激している。ぜひこの検討会は3回で終わらずに、今後とも続けていただき、先ほどの副会長の言葉を借りれば施策、いずれは制度に繋がっていくと良いかと思う。

また、緑化指導について、他の分野では事後点検評価認証という一連の動きがあり、緑化指導後の経過時点でのチェックは大事だと感じている。完了後のチェックが5年、10年後にあるかないかで施工した側は緊張すると思う。自治体の所管課でできなければ、NPOにお願いしても良いのではないか。そういった仕組みも検討し、案を作成した段階で、みなさんの意見を聞くと良いのではないかと思う。

副会長

公共施設の樹木の効果的なマネジメント手法についてはいくつか切り口があり、一つは維持管理のマニュアルという話なのか、マネジメントをしていくという話なのかということである。維持管理のマニュアルでは技術的な話であると思うが、マネジメントではモニタリングをどう行うか、リスクをどのように発見し、どのように対応するかなどの手続きについて、また、区民との合意形成のプロセスをどう踏んでいくかというところまで含まないとマネジメントという話にならないと思う。

もう一つは、維持管理マニュアルでは個々の樹木への対応という話になるかと思うが、マネジメントと言った時点で江東区全体を見渡して、どの街路樹の路線から改善し、魅力的にしていくためにどのような更新をしていくのかといった前駆的な話になってくるため、そこをどのように考えるのかということがポイントになると思う。また、参考3の資料を区民へ公開すべきかについては、内部資料として区職員の技術的な話として止めるのではなく、区として公共施設の樹木の魅力アップを進めていく大きなプランの中で位置付けていくのであれば、区全体で考えることなので計画や方針として出していくことになると思う。仙台市の街路樹マネジメント方針は市民に対して市の意思表示をしていく位置づけだと思う。街路樹にしても色々な問題が出てくると思うので、内部資料的な技術指針から発展していくような方向性の中で位置づけられると良いと思った。

次に緑化指導について、資料の根拠というのは手引きのようなものがあるのか。また、手引きは施工する人も見ることができるのか。

事務局

手引きについては窓口での配布とホームページへの掲載をしている。

副会長

手引きは区としての意思表示になると思うので、その中で既存樹木をしっかりと位置付けなくてはならないのではないかと思う。また、緑化計画の認定の中では、既存樹木の保全に対してインセンティブは働くのか。

事務局

インセンティブは働かない。

副会長

デザインしている人によると、質の良い空間を作るには、植栽密度がきつすぎるという話を聞く。既存樹木の保全がインセンティブに働くような緑化基準を考えられた方が良いかと思う。例えば、一定規模以上の樹木に対して、何かしらの基準を免除するなど、インセンティブに働くような基準づくりが考えられると思う。それから、江東区は公共施設に限らず、区民の財産として大きな木を大切にすることが、前提にあるのかと思う。例えば名木百選のように、区の共有財産としてみんなで位置付けて、これは区民の財産だから大切にしようといった位置付けがあり、それが知れ渡っている状態にしておくこと、または、そのように認定された樹木に対して、切ってはいけないという規制をかけることや弱らせないように建築計画上の配慮をしなくてはならないといった規制が機運としてあって、そこに仕組みや手続きをリンクさせるような方法が考えられないかと思う。緑化計画の際に一定基準以上の樹木に対する保全や住環境への配慮を明記させるなど、手続きの中で位置づけられるとすごく先導的になると思う。

委員

公共施設の樹木の効果的なマネジメント手法では、マニュアルを目指すのかマネジメントを目指すのか、といった話があったが、もし後者を目指すのであれば、樹木の点検の現状と台帳整備の状況について伺いたい。

委員

街路樹の維持管理における台帳については、本数などの台帳はあるが、全ての樹木がどのような状態になっているかといった内容の台帳はない。現在は、樹木医による街路樹の樹木診断時に今の状態を調べて、そのタイミングで写真や台帳の整備を進めているところである。樹木診断をすると、老朽化した樹木が多く、中にはすぐに伐採しなくていけないものが存在する。植栽ますの中に樹木がなく、切り株状態になっているものは、2、3年寝かして、根が腐った段階で抜根し、補植をするように維持管理を進めている。

委員

台帳を整備にはかなり労力がかかりますので、全て区で実施していくのは現実的ではないのではないと思う。ニューヨークなど海外では、台帳を作るところから市民参加型でやっており、市全域の樹木マップが同時にできるとともに、市民との接点になっている。また、樹木の更新の際における相互理解の場にもなっていると思う。みんなで一緒に作る台帳、樹木マップ作りなどの方向性があると、マネジメントの問題と共通理解促進が進んで行くのではないかと思った。東京都道では街路樹データをオープンデータ化していく取り組みもしているが、それを区のレベルで実施している自治体はあまりないと感じた。

会長

高木の保全については海外では様々な法律で守っている。ドイツなどが有名であるが参考にされると良いのではないかな。

委員

文化の熟成として区内の民有地にある樹木を大切にしようといったことを考えた時に、地域の中にある素敵な樹木や花壇を点検して、インスタグラムなど SNS にアップする活動をしなが、地域のみどりを守ってくれる区民をみどりのサポーターといったような制度として作るとおもしろいと思った。

委員

住民視点では、周知というところが大事かと思う。以前、社宅の敷地内の樹木の枝を切ってしまったのであるが、切り落とした理由は持ち回りの管理人として枝が伸びたら切ることが毎年されていたためである。江東区がみどりを大事にするという意識を持っていることを知っていれば、社宅に住んでいる人に対して樹木を残した方が良いことを説明していたと思う。また、切った枝の処理に困っているのであるが、剪定枝を区の施設で集めて堆肥化し、その堆肥を使って野菜を育てるといった循環をイメージできると、より住民も意識して参加しやすくなるとともに、植栽の維持管理もやることが増えるというより、新しい楽しみが生まれるという意識に変わると思う。もとは知らないことがまずいと思うので、周知をしっかりとやっていただけると嬉しい。

事務局

区民、事業者と一緒に行政が進めていくといった視点が、みどりの行政に関わって特に感じているところである。工事を実施する際には区民に説明するが、区民と一緒に維持管理を実施していくといった考えは少なかったと感じている。また、江東区は江東区民のものであり、地域の中で生活されている方のものであるといった視点を、区民にも強く持っていたらいいと思う。行政の中でも区民や事業者と一緒にやっていくといった視点を強く持たなければ、協働としての活動が生まれないと強く感じている。特にみどりの行政は非常に取り組みやすい分野だと思っているので、CIG 推進係を中心として地域の中に入り、協力してやっていくことを行動に移せればと考えている。引き続き具体的な中身などについては委員の皆様からアドバイスをいただきたいと思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。

会長

切った枝の処理については何か有効な方法はないか。通常は一般ゴミとして焼却してしま

いるが、樹木が CO2 を溜め込んでいるのに、燃やしてしまい、再度 CO2 を放出してしま
すのは、問題ではないかと思っている。江東区では街路樹などの剪定枝をチップにして公
園に撒くことや、堆肥化していると聞いている。

事務局

公園や街路樹の剪定枝については、一旦集積して、堆肥化及びチップ化して、公共施設で
使用するとともに江東区内に 63 団体あるコミュニティガーデン団体やイベントなどで区民
への配布を行っている。ただし、あくまで公共施設で発生した剪定枝を収集しているため、
現状では一般の家庭から回収する仕組みではない。部会員である子育てにみどりを生か
す NPO 団体の方のお話では、切った枝は簡単に再利用できるという話もでていた。部会
のテーマであるネットワークやつながりを強化していけば、そういったつながりの中
から出てくる活用の方が生まれてくるのではないかと感じている。

議題 5 その他

会長

その他について、事務局から願います。

事務局

(意見回答様式、次回推進会議開催日時連絡)

(その他意見等なし)

会長

以上をもちまして、第 2 回江東区みどりの基本計画推進会議を終了したいと思う。

以上